

## 会 議 録

会 議 名 称	令和3年度 第1回加古川市立学校校区審議会
開 催 日 時	令和3年12月20日(月) 午後3時から午後4時10分まで
開 催 場 所	加古川市立勤労会館 3階 301 会議室
出 席 委 員	福井 敏幸委員、中尾 裕彦委員、乾 寛子委員、大森 俊昭委員、 宮城 愛委員、三宅 美由紀委員、岸本 敏和委員
傍 聴 人	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 会長及び副会長の選出について 6 議事 (1) 規定及び令和3年度加古川市立小・中学校の就学状況 ①加古川市立小学校及び中学校校区規則について ②就学すべき学校の変更(校区外・区域外就学)について ③児童生徒数及び学級数について (2) 平岡町高畑地区の小学校区に関する要望について (3) 加古川市立学校校区審議会委員の選出に関する内規の改正について 7 その他 8 閉会
配 付 資 料	冊子「令和3年度第1回加古川市立学校校区審議会」

審議内容(発言者、発言内容、審議経過等)	
1 開会	
2 委嘱状の交付	
3 教育長あいさつ	小南教育長あいさつ
4 委員紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員紹介</li> <li>・事務局職員自己紹介</li> <li>・司会より会議の成立報告</li> </ul>

<p>5 会長及び副会長の選出について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司会より事務局案（会長に大森委員、副会長に乾委員）を提案。</li> <li>・委員より異議なしとの声を得て、会長に大森委員、副会長に乾委員を選出。</li> </ul>
<p>(会長)</p>	<p>コロナ禍の中で2年になろうとしている。コロナの感染対策をしながら授業、行事等をされている学校現場の方々には頭の下がる思いである。一方、最近、子ども達の登下校中に車が飛び込んでいくような事故が後を絶たずに発生している。保護者、地域の方にとっても、子ども達の安全安心な生活は願いであると思う。校区についても、子ども達の安全な通学も含めて考えられていると思う。本日はそれぞれの立場から、忌憚のない意見をいただきたい。</p>
<p>6 議事 (事務局)</p>	<p>(1) 規定及び令和3年度加古川市立小・中学校の就学状況</p> <p>①加古川市立小学校及び中学校校区規則について</p> <p>「加古川市立小学校及び中学校校区規則」及び「加古川市立小学校・中学校の校区を定める要綱」に基づき、小学校及び中学校の校区割について説明・報告。</p>
<p>(委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
<p>(事務局)</p>	<p>②就学すべき学校の変更（校区外・区域外就学）について</p> <p>「就学すべき学校の変更に関する要綱」に基づき、校区外・区域外就学を許可する基準及び申請・許可状況について説明・報告。</p>
<p>(会長)</p>	<p>いじめの問題等がある場合もあると思うが、「①教育的に配慮する場合」の教育的理由についてはどのように対応しているか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>問題の解決にあたり、学校現場と連携を密にして対応の協議を行っている。その中で、最終的に転校が児童・生徒の就学において最良な方法であり、当事者もそれを希望する場合においては、教育的配慮の事由として学校長の副申をいただいた上で、校区外就学を許可している。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>③児童生徒数及び学級数について</p> <p>令和3年5月1日現在の児童生徒・学級数及び令和9年度までの児童生徒・学級数の推計について説明。</p>
<p>(会長)</p>	<p>児童・生徒数がどんどん減っていく中で、保護者の目線で、気になる</p>

<p>(委員)</p>	<p>ことはあるか。</p> <p>子ども達が減って、地区子ども会やPTAの運営が大変である。</p>
<p>(事務局)</p>	<p><b>(2) 平岡町高畑地区の小学校区に関する要望について</b></p> <p>平岡町高畑地区で大規模な宅地開発が予定されている。令和3年2月にウインヒルズ土山自治会と東高畑町内会から、該当地域について、平岡町高畑ではあるが、加入する町内会はウインヒルズ土山自治会とすることとなった旨の申し出があり、それに伴い小学校の校区について、平岡小学校から平岡東小学校へ変更するよう要望があった。</p> <p>しかし、現在、該当地域については、新たな町内会が設定される可能性もあり、帰属する町内会については流動的である。なお、中学校の校区については、ともに平岡中学校の校区となる。</p> <p>要望に対する対応として、町内会等の地域コミュニティとの関係性を考慮し、現行の小学校の校区の変更は行わず、該当地域全体の町内会の帰属が決定するまでの間は、該当地域に居住する児童については、「加古川市立小学校・中学校校区外・区域外就学許可基準」における事由⑩「その他教育委員会が必要と認めた場合」による校区外就学申請があれば、平岡東小学校への就学を令和4年4月1日から可能することを考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>開発中とあるが、もう少し開発の概要について知りたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>戸数は37戸ほどと聞いている。現在、建物は建っていないが、来年度中には入居が開始するのではないかと考えられる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この地域からの通学を考えたとき、距離としてはどちらの小学校が近いのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>距離としては平岡小学校のほうが近い。一方、コミュニティの考え方もある中で、町内会がどちらに属するかが流動的な中で、来年度入居があった場合に対応できないことは好ましくないと考える。</p>
<p>(委員)</p>	<p>最終的にどちらかに決めるということを確認しておく必要があるのではないか。通学路の問題もあるので、道路の概況などもいち早く情報として仕入れる必要がある。校区外申請を許可したら、その後どうなるかも考えておく必要がある。</p>
<p>(会長)</p>	<p>同じ町内で一方は平岡東小学校、一方が平岡小学校になってしまうこ</p>

<p>(事務局)</p>	<p>とも懸念される。</p> <p>現地にも確認に行ったが、距離的には平岡小学校のほうが近いと感じる。販売業者も平岡小学校区ということで販売を行っている。ただし、接道に多少課題があり、北側に抜ける道路がないため、通学や生活に際してもウインヒルズ土山自治会内を通って行くような形になると想定され、ウインヒルズ土山自治会としては安全面等考慮し同じ町内会に入ってもらおうように考えている。このような現状から、どちらの学校にでも就学できるよう対応しようとしている。最終的には新しい町内会ができて、平岡小学校を選択される可能性もある。</p>
<p>(委員)</p>	<p>当面は校区外の対応も可であると思うが、途中で校区が変わって就学する学校が変わるのは困る。最終的に望ましい形は教育委員会も含めて行政で決めてもらうのがよい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>状況が流動的な中で、今決定することは難しいと思う。その中で、平岡東小学校への就学も可能とすることは問題ないが、開発の状況を見ながら的確な判断をしていただきたい。</p>
<p>(委員一同)</p>	<p>異議なし</p>
<p>(事務局)</p>	<p><b>(3) 加古川市立学校校区審議会委員の選出に関する内規の改正について</b></p> <p>学校校区審議会の委員の委嘱、委員の構成については、学校校区審議会条例、学校校区審議会条例施行規則において規定されており、さらに、加古川市立学校校区審議会委員の選出に関する内規に、委員の選出基準が規定されている。</p> <p>改正内容は、加古川市学校校区審議会条例施行規則第2条第2号に規定する「その他教育委員会の必要と認める者4人」を「その他教育委員会の必要と認める者4人以内」と改正し、内規の「学識経験者から3人、町内会連合会から推薦を受けた者1人」選出としているのを、「学識経験者から3人、その他教育委員会の必要と認める者1名以内」に改めるという案である。なお、町内会連合会には議題内容に対して事前にご意見をいただくこととする。</p> <p>改正の目的は、現在の内規により、学校校区審議会の委員として、町内会連合会から1名推薦いただいているところであるが、年度によって議題の内容や、対象地域が変わる中においての人選は難しい面があり、近年では、連合町内会会長を推薦いただいている状況が続いてい</p>

	<p>る。議題ごとに町内会連合会へご意見を伺うことにより、議題の対象地域の状況や実情に即した意見、また俯瞰的な意見が、よりいただくと考えている。</p>
(会長)	<p>改正の目的の中に、議題ごとに直接町内会連合会へ意見を伺うとあるが、それであれば委員として町内会連合会に入っただけでもよいのではないか。</p>
(事務局)	<p>議題によって局所的な場合もあれば、全体的な判断を要する場合もある。そのため、議題内容について一度、連合町内会で検討していただくことで、より具体的な意見や全体的な意見をいただくと考えている。</p>
(委員)	<p>今後、学校が増える見込みはないと思われ、課題は残っているがよりきめ細かなものになっている。そのため、地域の関係者等が集まるような地区の検討会を活用していく必要もある。</p>
(会長)	<p>よりきめ細かな話し合いが今後必要となってくることを考えると、教育委員会の必要と認める者1名以内に改正することは問題ないと考ええる。</p>
(委員一同)	<p>異議なし</p>
<b>7 その他</b>	
(委員)	<p>子どもが減っていく中で登校班が成立しなくなっている。地域のコミュニティの中で子どもたちを守っていく意識を持つていく必要があると感じている。</p>
(委員)	<p>どこに何の危険があるかを地域で共有して、子ども達の安心・安全を守っていく必要があると感じる。</p>
(委員)	<p>平岡地区であるが、通学に際して非常に危険と感じる箇所がある。</p>
(会長)	<p>児童の安全や見守りについて意見がでていますが、通学路については教育委員会としてどのように対応しているか。</p>
(事務局)	<p>通学路については加古川市を5ブロックに分けて毎年、関係機関とともに合同点検を行い、対策を検討・実施している。加えて、今年度に</p>

<p>(委員)</p> <p>閉会</p>	<p>については千葉県八街市の事故をうけて、市内全域について通学路の点検を行い、対策を進めている。</p> <p>登校班が成り立たなくなってきたのは実感している。市外においては登校班がない地域もあるので、地域性もあるのではないかと感じる。スクールゾーンを無視して通行する車があることも聞くので、ハード面での対策についても検討していただきたい。</p>
-----------------------	---